

令和 8 年 1 月 26 日

お客様各位

益田信用組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

(手形帳・小切手帳の発行終了、手形・小切手の振出期限の設定、他行を支払地とする手形・小切手の預金口座への入金受付終了)

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、令和 3 年 6 月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」に、「5 年後の約束手形の利用廃止・小切手の全面的な電子化」が盛り込まれました。これを受け、金融業界では「令和 8 年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことをめざし、電子的決済サービスへの移行を推進しています。

これらの状況を踏まえ、当組合では、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みとして、以下の対応を実施いたします。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手を振出しされるお客様

(1) 手形帳・小切手帳の発行終了

【発行終了日】2026年4月30日(木)*4月28日受付で終了

- ・2026年4月30日(木)をもって、手形帳・小切手帳の発行を終了いたします。
- ・対象：約束手形、為替手形、マル専手形、小切手、自己宛小切手
- ・当座預金からの払い戻し手段である小切手の代わりとして、今後、専用の払戻請求書を制定する予定です。

(2) 手形・小切手の振出期限の設定

【最終振出期限】2026年9月30日(水)

- ・手形・小切手の最終振出期限を設定いたします。【最終振出期限】以降に振り出された当組合の手形・小切手は決済されません。
- ・【最終振出期限】以降に振出された手形・小切手は、当座預金からの支払ができません。

2. 手形・小切手をお受取りになるお客さま

(1) 2027年4月以降を期日とする手形の取立受付停止

【取立受付停止日】2025年6月2日(火)*既に停止しております。

- ・2027年4月以降を期日とする手形・小切手の取立受付を停止させていただきます。

(2) 他行を支払地とする手形・小切手の預金口座への入金受付終了

【入金受付終了日】2026年9月30日(水)

- ・当組合以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の預金口座への入金を終了します。
- ・入金先の口座は、当座預金の他、普通預金、定期預金等各種預金を含みます。

3. 実施日程（予定を含みます）

実施日程	対応内容等
令和7年6月2日（火）	<ul style="list-style-type: none">■当座預金の新規口座開設の停止■令和9年（2027年）4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付停止
令和8年4月1日（水） (予定)	<ul style="list-style-type: none">■当座預金払戻帳(当座預金払戻請求書)の使用開始 <p>※手形帳・小切手帳に代わり、当座預金の現金・振替等に利用する「当座預金払戻帳（1冊100枚綴）」を新たに制定します。</p> <p>※発行手数料1冊1,100円(税込)の予定です。手形帳・小切手帳を回収させていただいたお客さまについては1口座につき1冊無償で配布いたします。</p>
令和8年4月30日（木） (予定)	<ul style="list-style-type: none">■手形・小切手帳の発行終了（4月28日受付終了）■自己宛小切手の振出終了
令和8年9月30日（水） (予定)	<ul style="list-style-type: none">■手形・小切手の最終振出期限の設定■他行支払の手形・小切手の入金(取立・割引)取扱終了（入金先の口座は、当座預金の他、普通預金、定期預金等各種預金を含みます。）
令和9年3月31日（水） (予定)	<ul style="list-style-type: none">■電子交換廃止

※令和9年4月以降を期日とする手形等の代金取立のお取り扱いはいたしません。
ご不明な点などがございましたら、当組合お取引店舗までお問い合わせください。

以上